

施策 3 3 1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30 件 34 件	1.00	60 件		120 件

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
29 年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績（年平均 16 件程度、累計 49 件）をふまえ、県の取組としてこれまでの実績を上回る年 20 件に、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年 10 件を加えた数値である計 30 件（累計 60 件）を平成 29 年度の目標としました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	—	3件	1.00
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	—	15社	1.00	30社	64社

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	852	360	253		
概算人件費		310			
(配置人員)		(34人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや中国及びアセアン地域を対象に設置している三重県海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、金融機関をはじめとする各支援機関と連携した支援を活発化させていく必要があります。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内中小企業・小規模企業等の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組と連携させながら、ベトナムや台湾への海外ミッション団の派遣のほか、海外訪問団の受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化するとともに、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の有効活用をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用し、県内中小企業・小規模企業等の海外展開・輸出促進を支援しました。引き続き、国内外のジェトロのネットワーク及び情報を活用し、関係機関との連携を強化しながら、県内中小企業・小規模企業等の海外展開を促進していく必要があります。
- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体的な実施に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しました。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）等を締結している米国ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しま

した。引き続き、ジェトロの支援メニューも効果的に活用し、ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心とした航空宇宙関連企業と県内中小企業・小規模企業等とのビジネス交流を促進していく必要があります。

- ⑤平成 28 年 11 月に河南省との友好関係締結 30 周年を迎えたことから、民間友好団体とともに、県総合文化センター等において周年事業を開催しました。また、パラオ共和国とは、平成 28 年 7 月に友好提携 20 周年を迎え、知事がパラオ共和国大統領等と面談するなど関係を深める中、平成 29 年 2 月にパラオ共和国に三重県訪問団を派遣し、三重県の PR や同国民との交流事業を行いました。引き続き、民間等との連携のもと、姉妹・友好提携先との交流を図っていく必要があります。
- ⑥大使、総領事等の来県のを機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました（ベトナム、パラオ、中国等）。引き続き、グローバルなネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑦5 月 26 日、27 日に開催された伊勢志摩サミットは、大きな成果とともに、無事故かつ成功裏に閉幕しました。伊勢志摩サミット開催による効果を一過性のものとせず、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧伊勢志摩サミット開催の経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげ、三重の未来を持続的に発展させるため、伊勢志摩サミット開催日である 5 月 26 日、27 日の前後 2 週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、平成 29 年 3 月にキックオフイベントを行いました。今後は「みえ国際ウィーク」の期間を中心に、国際交流や国際理解などの取組が県内全域で展開されるよう推進していく必要があります。
- ⑨伊勢志摩サミット開催半年後の 11 月に、「伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム」を開催しました。同シンポジウムにおいて、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことをめざし、県民の皆様が将来にわたって行動し、活躍していただくための「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。
- ⑩24 時間稼働で、アジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用してアジアへ県産品を輸出する事業者を対象に、輸送費支援及び商談フォローアップ支援を行うことで、県産品のアジア市場への販路拡大と県内中小企業・小規模企業等の海外展開を支援しました。引き続き、県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用し、円滑な海外展開を行えるよう取組を展開していく必要があります。 (創 15)

本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成 29 年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、県内中小企業・小規模企業等のニーズ・課題等に対応した独自の取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が海外展開できるよう支援します。加えて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、「みえ国際展開に関する基本方針」をローリングします。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内中小企業・小規模企業等の国際展開の支援や、インバウンドの強化等含めオール三重での国際展開を推進していきます。

- ③ジェットロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを行うほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により、外資系企業誘致の促進や、県内中小企業・小規模企業等の海外展開支援等に取り組んでいきます。
- ④ジェットロの地域貢献プロジェクトを活用し、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等、ネットワークを構築している米国西部地域とのビジネス交流を活発化させていきます。また、MOUを締結しているフランス・ヴァルドワーズ県をはじめ欧州地域の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス交流の機会を創出していきます。
- ⑤姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。
- ⑦全庁的にポストサミットの取組を進めるとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かすための基金を設置します。
- ⑧「みえ国際ウィーク 2017」の期間を平成 29 年 5 月 20 日から 6 月 4 日までとし、この期間中に集中的に国際交流や国際理解などの取組が県内全域で展開されるよう推進します。また、市町と一体となった取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット記念館の設置による情報発信等を継続して行います。
- ⑨「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていきます。
- ⑩県産品を輸出する県内中小企業・小規模企業等が沖縄国際物流ハブを活用して、円滑な海外展開等を実施できるよう、引き続き、国内外で商談のフォローアップ等に取り組んでいきます。（創 15）

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 3 2

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、活動指標の一つである「県内への延べ宿泊者数」は、約 1,003 万人（速報値）となり、初めて 1 千万人の大台を超えたため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 (創 15)	/	4,850 億円	未確定	4,900 億円	/	5,000 億円 以上
	4,830 億円	集計中		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
29 年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年度の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年度には 5,000 億円以上とすることをめざし、平成 29 年度は 4,900 億円を目標値とします。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	/	980 万人	1.0	990 万人	/	1,000 万人
		946 万人	1,003 万人 (速報値)		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数（創21）		390,000人	0.92	410,000人		450,000人
		391,740人	361,700人（速報値）				
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）		4件	1.0	8件		20件
		—	17件				
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度（創21）		22.5%	未確定	23.5%		25.5%
		21.5%	集計中				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	540	548		
概算人件費		256			
(配置人員)		(28人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①宿泊旅行統計調査（観光庁）によると、三重県の平成28年の延べ宿泊者数は、約1,003万人（速報値）、対前年伸び率は6.0%で全国2位となり、過去最高を記録した平成25年（約969万人 確定値）を大きく上回り、初めて1千万人の大台を超えました。うち、外国人延べ宿泊者数については、約36万2千人（速報値）となり、過去最高の宿泊者数を記録した平成27年に次ぐ2番目となりました。なお、G7の宿泊者数は、対前年伸び率47.4%と大きく増加しました。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に官民一体となって取り組む必要があります。
- ②平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO*」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。 (創15)
- ③本県への旅行目的で大きなウェイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成28年6月30日から「みえ食旅パスポート」を実施しました。また、県内事業者等と連携したコラボ版パスポートの発給により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約19万3千部に達しました。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20代・30代の若年層をターゲットにした取組などに注力する必要があります。 (創15)

- ④「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成28年7月に株式会社Verde大台ツーリズム、8月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミッション、平成29年1月に菰野町観光協会が日本版DMO候補法人として登録されました。また、全県域を対象とする地域連携DMOに求められる機能や役割について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した「全県DMO検討部会」で協議を進めました。今後、各法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能（全県DMO）」について、平成28年度の協議結果をふまえ、引き続き同部会で検討を進め、その役割と機能を発揮できる体制づくりに関する整理をしていく必要があります。（創15）
- ⑤海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカ合衆国の現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会（EGA）のゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めました。
- また、富裕層誘致については、日本政府観光局（JNTO*）と連携し、平成28年11月に志摩市で県内観光事業者等を対象とした海外富裕層誘致セミナーを開催するとともに、平成29年2月には、海外の富裕層向け旅行会社やメディアを対象としたファムトリップの実施や商談会（ILTM Japan 2017）への参加を通じて、情報発信や旅行商品の造成に取り組みました。
- 伊勢志摩サミット開催による知名度向上という好機を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米や海外富裕層をターゲットとした旅行会社・メディア招請、旅行博等への出展等プロモーション強化を図りつつ、情報発信や旅行商品造成の働きかけ等に取り組むことが必要です。また、ゴルフツアー誘致を通じて交流人口の拡大や本県の国際的知名度向上を図るため、ゴルフツーリズムのさらなる推進を図る必要があります。（創21）
- ⑥国際会議等MICE誘致については、平成28年6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を締結しました。こうした取組の成果もあり、平成28年の国際会議開催件数は目標値（4件）を上回る17件となりました。今後も、県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者と連携し、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを強化していく必要があります。（創21）
- ⑦バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシェルジュ研修を行いました。引き続き、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを進める必要があります。（創21）

平成 29 年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話: 059-224-2077】

- ①平成 28 年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの各事業の成果と課題をふまえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。 (創 15)
- ②パスポート利用者の行動データ等をはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなどさまざまなデータを活用することにより、若年層などターゲット毎の特性をふまえた戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、さまざまな企業等とのコラボ版パスポートを展開するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図り、本県へのさらなる誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。 (創 15)
- ③国、県、事業者等が所持するデータの分析結果等を、地域DMO候補法人等に提供できる仕組みづくりや、地域の調整等を担うリーダー人材の育成、データ分析により得られた結果に基づきテーマ性やストーリー性のある広域的なモデル事業の展開を図ることで、本県の持続可能な観光地域づくりを推進するための基盤を整備します。 (創 15)
- ④伊勢志摩サミット開催により本県の知名度が飛躍的に向上し、三重県への注目度が高まっている機会を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層、ゴルフ客の誘致に向けて、市町、関係機関・団体と連携し、国の方向性も注視しながら積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。 (創 21)
- ⑤安定的に開催地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICE誘致を促進するため、セールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組み、国際会議等本県インバウンドの新たな市場として確立します。 (創 21)
- ⑥三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを推進します。 (創 21)

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 3 3

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	/	57.5%	1.00	59.0%	/	62.0%
	55.5%	65.5%		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
29 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値（55.5%）を平成 31 年度に 62.0%とすることを目標に、年平均 1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成 29 年度の目標値を 59.0%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	/	415 件	1.00	845 件	/	1,750 件
		—	536 件		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点 「三重テラス」 の来館者数		590,000人	1.00	600,000人		620,000人
		674,256人	743,074人				
33303 関西圏営業戦略*の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した 「三重の認知度向上」に向けて 取り組んだ実践数(累計)		125件	1.00	255件		530件
		—	213件				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	158	144	142		
概算人件費		119			
(配置人員)		(13人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

①平成28年度の三重県営業本部*の営業活動は、「『食』の産業振興推進」「国際展開の推進」「戦略的な情報発信」を取組の柱とし、年3回の営業本部会議及び毎月の三重県営業本部推進チーム会議における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。また、市町訪問や市町・商工団体等との懇談会を開催し、相互の取組の情報共有・連携を図るとともに、企業等との連携により伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かしてさまざまな営業活動に取り組みました。

また、伊勢志摩サミット開催を契機に、小売事業者等9社との連携により、伊勢志摩サミット開催を記念した催事を1,037ヶ所で開催するとともに、知事トップセールス等による情報発信を行いました。

今後は、伊勢志摩サミット開催を契機に、新たに本県との関係が構築された企業等と連携して、県内事業者の販路拡大を図るとともに、「お伊勢さん菓子博 2017」のPRなど国内外に向けた効果的な三重の情報発信を進める必要があります。

②首都圏営業拠点「三重テラス」では、伊勢志摩サミット開催を契機に向上した知名度を生かした三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図りました。

ショップにおいては、伊勢志摩サミット関連商品の特設コーナーの設置や応援ありがとうキャンペーンを実施するとともに、伊勢志摩サミットで使われた商品の英語表記など外国人観光客への対応に加え、新商品等のテストマーケティングの実施など、県内事業者の販路拡大のチャレンジを支援しました。

レストランにおいては、伊勢志摩サミット開催を記念した特別メニューや食材の旬を生かした季節

毎のメニュー更新により、リピーターの確保とさらなる新規顧客の開拓に努めました。

イベントスペースにおいては、伊勢志摩サミット写真展を行ったほか、夏休みには、伊賀忍者体験など、家族で楽しめるイベントを実施しました。また、首都圏での情報発信を効果的に実施するためのポイントを市町や商工団体等関係団体に情報提供し、連携を図りました。

こうした取組を展開することにより、平成28年度の来館者数は、743,074人（対前年比10.2%増）と大幅に増加しました。

三重テラスについては、総括評価（最終報告）に示したこれまでの課題点や今後の方向性をふまえ、平成30年度以降においても効果的な運営となるよう改善に向けた対策を検討する必要があります。

- ③関西圏では、伊勢志摩サミット開催により高まった三重の魅力の情報発信を強化し、観光誘客の取組を進めるとともに、関西圏の経済団体、県人会などと連携しながら、「お伊勢さん菓子博2017」等をPRするなど効果的な取組を行いました。また、伊勢志摩サミットの効果もあり、三重県食材への関心が高まっている中、関西圏の外食産業関係者等から相談を受け、三重県食材等を情報提供し県内生産者等の紹介につなげるなど、関係部局と連携して販路拡大の支援に取り組みました。
- 9月には、三重の「食」をキーワードとした三重県魅力を情報発信するため、関西圏の企業、三重の応援店舗、スーパー等と連携して、消費者に対する情報発信力が強いマスメディアを対象に、三重県食材を活用して開発した新メニューの試食会を開催するとともに、10月から11月に関西圏のスーパー、応援店舗において三重県フェアを実施しました。また、1月から3月に「食」や「旅」をテーマとする雑誌やインターネット上への掲載など、本県の強みである「食」を中心に、「自然」「歴史」等の魅力を生かした複合的な情報発信に取り組み、関西圏において、さらなる誘客促進、三重ファンの新規開拓、再来訪促進等を図りました。これらの取組で得た成果を今後の展開につなげていくことが重要です。

- ・上記①～③のとおり、伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かしてさまざまな営業活動に取り組んだ結果、県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成することができました。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

- ①平成29年度の三重県営業本部の営業活動は、「戦略的なプロモーション活動の展開」「『食』の産業振興推進」「国際展開の推進」を取組の柱とします。これにより、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を見据え、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）のさらなる活用と庁内及び市町・関係団体等と連携し、成果の拡大を図っていきます。具体的には、三重県のブランド力を一層向上させるため、市町訪問を通じて強い取組意欲が確認できた「自然体験」のほか、大規模スポーツイベントや三重の文化の魅力等について、関係者と連携しながら戦略的に情報発信していきます。また、伊勢志摩サミットを契機に新たな関係が構築された企業や包括協定を締結した企業等と催事や商談会等を開催することにより、県内事業者とのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図るとともに誘客促進につなげていきます。こうした取組にかかる営業活動のクオリティを高めていくとともに、成果を県民やメディアに情報発信します。

- ②三重テラスでは、これまでの店舗運営や営業活動により獲得したノウハウやネットワーク等を活用

し、販路拡大、観光誘客、情報発信などの面で質の向上を図ります。また東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体などのビッグイベントの機会を活用し、日本橋の立地環境の変化や首都圏での消費者動向等を敏感に見定めながら、三重テラスが有する機能を十分に発揮できるように平成 30 年度以降の運営を行う事業者を選定するとともに、次期運営事業者と三重テラス総括評価（最終報告）で整理した「三重テラスがめざすべき方向性」の実現に向けた対策を検討します。

- ③ 関西圏では、引き続き「食」の販路拡大・県内への観光誘客に向けて、ネットワークを活用しながら情報収集に努め、新たに意欲のある事業者を発掘し、関西圏の企業と県内事業者とのマッチングの機会を提供するとともに、ホームページ、Facebook 等 SNS を活用した情報発信の強化に取り組んでいきます。加えて、策定から 3 年が経過した「関西圏営業戦略」の改訂を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 4 1

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標である「県内新規学卒者等が県内に就職した割合」は、現時点では未確定ですが、活動指標についてはほぼ達成しているため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）		73.9%	未確定	74.7%		76.1%
	73.3%	集計中				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合。
29 年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1% ずつ高めることをめざして、平成 29 年度の目標値を 74.7% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%	0.98	57.6%		59.0%
		55.5%	55.8%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%	0.99	79.8%		81.5%
		74.3%	78.3%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,404	1,674	1,361		
概算人件費		392			
(配置人員)		(43人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国等関係機関と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」による情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者の就業に向けてのキャリアアップ支援など若者の安定した就労や職場定着に向けた対策に取り組みました。

「おしごと広場みえ」については、「若者の希望にマッチした就労と定着促進が進んでいない」、「企業ニーズが把握できていない」、「利用者数の増加に向け、若者にとって魅力ある場所にする必要がある」という意見があり、こうした課題解決に向けて、先進的な取組のベンチマーキングや関係者との意見交換等を行いました。

就職が決まらないまま卒業する学生がいること、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や、県内企業の半数以上が想定通りに人材確保ができていないという調査結果もあることから、引き続き就職を希望する人に対して、県内企業情報の発信や、就業機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組むとともに、県内企業に対して、若者への魅力的な採用活動・採用後の支援が行われるよう関係機関と連携して働きかけることが必要です。

若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して就業に向けた支援に取り組んだほか、関係者間の連絡調整を図るために「みえ若者就労支援ネットワーク」の運営を行いました。引き続き、若年無業者に対して、支援機関等との連携を図り、一人ひとりのニーズに応じた効果的な対応が必要です。(創5)

- ②本意ではない非正規雇用者の割合が若年層で高い状況があり、正規雇用が企業経営にとっても重要であることを企業経営者や人事担当者に啓発するとともに正規雇用を基本とする就労に向けたスキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施し、30名が就職に至りました。また、若者に対して、正規雇用に向けてのキャリアアップ研修を行い、24名の受講者のうち、12名が就職に至りました。今後も若者の正規雇用に向けた支援が必要です。

③U・Iターン就職支援に関して、県外大学5校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した3大学と合わせ8大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めました。そのうち3大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約250名参加）し、県内就労に関する魅力をアピールしました。また、関西・中部地域において若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを6回開催したところ157名の参加がありました。

さらに、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学等の参画を得て、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を3月に設置しました。今後は、県内企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組が必要です。加えて、県内の高校を卒業し大学へ進学する生徒の約8割が県外大学に進学しており、県外の就職支援協定締結校では学生の3割しか県内に就職していないのが現状です。また、県外での若者向け就職イベントでは、「三重県内での就職の情報が不足している」との声が多く聞かれることから、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組んでいく必要があります。（創5）

④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらう取組として「三重ジョブキッズキャラバン」を9月に伊勢市、12月に亀山市（亀山市商工会議所青年部との共催）、3月に桑名市で開催しました（延べ参加者：伊勢市498名、亀山市596名、桑名市489名）。引き続き、県内での就労の楽しみや親しみを普及する取組が必要です。（創13）

⑤「第10次三重県職業能力開発計画」を12月に策定し、学卒者を対象とした施設内の職業訓練において、地域ものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえで人材育成に取り組んだほか、雇用のセーフティネットとして離転職者や求職者を対象に、施設内訓練及び民間教育訓練機関を活用し、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。その結果、学卒者を対象とした施設内訓練の就職率は100%、離転職者等を対象とした施設内訓練の就職率は72.0%、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の就職率は77.1%となりました。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練を行う10団体に対して支援しました。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業の担い手となる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

⑥戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。企業等の関係機関により構成する推進協議会には、502団体が参画し、企業の試作品開発や専門展示会出展への支援、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや、長期の職場体験によるマッチング促進などの人材育成の取組により、284名の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術革新、販路拡大、人材育成などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。

また、2月から開始した地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいく必要があります。

⑦地域の大学や民間企業と連携し、中小企業・小規模企業が行う社内研修やOJTなど企業内人材育成を補完、強化するものづくり技術者育成講座を開催（全6講座、延べ153名受講）し、製造現場のリーダーや研究・開発設計に携わる中核人材の育成に取り組みました。国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など、県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の生産性の向上と産業を担う人材の育成・確保が求められており、引き続き、若年勤労者等のキャリアアップや交流促進に取り組んでいく必要があります。

・県民指標の達成・未達成については、三重労働局の発表数値等を活用しているため、現時点では不明です。

平成29年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

- ①「おしごと広場みえ」において、新たに、人材確保を検討している企業との交流を図るため、企業を対象としたセミナー等を開催するほか、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた各種セミナーの開催、広報活動の実施、相談体制の強化等を行います。
- また、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力の情報発信のほか、若者の職場訪問等による企業との交流機会の拡大に取り組むとともに、県内企業に対する人材確保・活用支援などを通して、若者への魅力的な採用活動の実施や採用後の支援の充実について働きかけるなど、県内企業との連携体制づくりに取り組めます。
- さらに、関係機関との連携を図り、「おしごと広場みえ」の円滑な運営を促進するため、「おしごと広場みえ推進会議」を開催します。加えて、若年無業者に対して、就業に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施するほか、関係機関間の連携体制づくりを促進します。（創5）
- ②正規雇用対策について、スキルアップのための講座と企業での実地研修を組み合わせた研修事業を実施するとともに、キャリアアップ研修や、県内企業における非正規社員の正規雇用への転換を働きかけます。
- ③U・Iターン就職支援について、新たな大学との就職支援協定の締結を進めるとともに、就職支援協定を締結した県外大学等と連携しながら、U・Iターン就職を促進するための情報発信やイベント等を開催するほか、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用し、県内外学生の県内企業へのインターンシップ促進などの取組を進めます。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。（創5）
- ④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 4 2

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1% 67.0%	1.00	52.4%		55.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
29 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めることを目標に、平成 29 年度の目標値を 52.4%としました。					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%	1.00	62.0%		62.2%
		55.7%	60.8%				
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%	0.93	2.25%		2.45%
		1.97%	2.04%				
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	1.00	88.0%		90.0%
		86.0%	89.0%				
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%	1.00	53.5%		65.0%
		43.9%	59.4%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	620	498	523		
概算人件費		110			
(配置人員)		(12人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「障害者雇用率改善プラン2016」（平成27年11月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。平成28年6月1日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は60.8%（対前年比5.1ポイント増）となり、都道府県別では全国1位の伸びでした。また、障がい者の実雇用率は、2.04%となり、目標を達成することはできませんでしたが、法定雇用率の2.0%を初めて超えることができました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。

(創17)

- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜(こっちな)」の総来店者数は、平成29年3月末で6万3千人を超えました。職場実習としては、平成28年度は5人の実習生を受け入れました。障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。また、平成28年12月にはステップアップ大学を開校し、ステップアップカフェの場を活用した新たな交流の取組を始めました。加えて、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、196社に登録していただいております。9月及び3月には、伊勢市及び津市の企業において企業見学会を開催(県内企業等32社(団体)から45名参加)し、職場見学や意見交換等を行いました。12月には、四日市市及び松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催(企業、福祉、特別支援学校の関係者等94名参加)し、情報交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。(創17)
- ③障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました(訪問企業数338社、求人開拓数13件)。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定(障がい者就職面接会)や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進セミナーの開催等による企業における人材育成の支援などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援しました(受講者33名(うち平成27年度繰越分8名))。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑤出産・子育て等のライフイベントに関わらず、離職せずに働き続けることができるよう、高等教育機関の女子学生と企業で活躍する女性社員との意見交換等の実施(3校:参加者合計101名)や企業2社に対して、女性が就労継続しやすい職場環境づくりをアドバイスする専門家派遣を行いました。依然として、子育てや介護等による女性の離職が多いため、引き続き当事者である女性と企業等に対する働きかけが必要です。
- ⑥女性の再就職支援のため、スキルアップ講義と企業での実地研修をふまえた研修事業を実施(参加者20名:就職率約90%)するとともに、県内4か所で各1回、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベント(参加者合計63名、参加企業数延べ43社)を開催しました。また、県内各地での定期相談会(参加者合計151名)や就職に向けたノウハウ取得・情報交換を主としたセミナー・サロンを各1回開催(参加者合計53名)し、再就職に向けた課題解決を図りました。加えて、企業の人事担当者等に対しては、女性就労に関するノウハウをまとめたハンドブックを作成し、情報提供を図るほか、女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナー(参加者合計53名)を実施しました。企業においては女性社員の確保に関する多くのニーズがあることや、働く側にとっては非正規社員として就労したいなどのニーズもあることから、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。(創13)

⑦働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました（面接会3回、参加者281名）。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑧「働き方改革」を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業5社に対して、専門家派遣によるコンサルティングを行うとともに、2月に成果発表会を開催したところ、各企業がそれぞれの課題を認識し、それを克服するために工夫することで、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上や生産性向上につながっている状況が報告されました。これまでの県内での取組の紹介もあわせて行ったところ、地域社会全体で「働き方改革」を推進していこうとする本県の取組に関して、県内外の参加者から評価をいただきました。

また、「男女がいきいきと働いている企業」として53社を認証し、うち4社を表彰するなど、優れた取組事例を広く紹介するとともに、労使団体と連携して、働き方改革に関する企業人事担当者向けセミナーを11月に開催（参加者44名）するなど、県内企業等への普及に取り組みました。

加えて、企業等の労務関係の支援のため、「働き方改革アドバイザー」を設置し、相談に応じるとともに、現場での支援のため4社へアドバイザーを派遣しました。さらに、外部有識者等からなる「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」（平成28年8月設置）からの提言に基づき、県庁における経営戦略としての「働き方改革」に取り組むとともに、県の取組を県内外の企業や自治体が参加する報告会で紹介し、県内企業等への「働き方改革」の普及を図りました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。（創17）

⑨労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成28年度の相談件数は677件（うち弁護士相談10件）で、賃金、解雇・退職など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい労働環境がうかがえます。このため、複雑・多様化するさまざまな相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図るほか、勤労者の労働環境の向上に取り組む関係機関との連携を進める必要があります。

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

○①企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。（創17）

○②ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。（創17）

- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現することで、子育て期等における就労継続が図られるよう働きかけるとともに、高等教育機関の女子学生等に対して就労継続に関する意識醸成を図ります。
- また、女性の再就職支援に関しては、未就業の女性に対して、再就職に関する相談体制の充実や、キャリアアップ支援を行うとともに、女性を活用したい企業と就職を希望する女性のマッチングを支援するための情報提供を行います。 (創13)
- ⑤高齢者が本人の希望に応じて、培ってきた経験や能力を発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑥「働き方改革」の推進に向け、働きやすい職場環境づくりをはじめ、生産性の向上や優秀な人材確保など経営戦略につなげる取組を支援するとともに、その取組成果や県庁における働き方改革の取組等を広く紹介します。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を新たに設置し、県内企業への普及や機運醸成を図り、官民一体となった地域社会全体での「働き方改革」を進めます。 (創17)
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、企業への監督・指導権限をもつ労働局等関係機関と連携し、相談窓口の充実を図るほか、勤労者の福祉対策を進めるなど労働環境の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km 7.6km	1.00	20.1km	—	—
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長						
29 年度目標値の考え方	国道 42 号松阪多気バイパス、国道 167 号鶴方磯部バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	0.8km 0.8km	1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35102 県管理 道路の整備推 進(県土整備 部)	県管理道路の 新規供用延長		5.3km	1.00	18.2km		42.5km
		—	6.8km				
35103 適切な 道路の維持管 理(県土整備 部)	舗装の維持管 理指数		5.0以上	1.00	5.0以上		5.0以上
		5.1	5.1				
35104 県管理 港湾の機能充 実(県土整備 部)	県管理港湾に おける岸壁の 更新・大規模 修繕実施延長		192m	1.00	192m		240m
		168m	192m				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	40,475	41,423	37,023		
概算人件費		3,276			
(配置人員)		(359人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組みましたが、未だミッシングリンク*が残っています。直轄国道については、平成28年度は国道42号松阪多気バイパスの一部が開通しました。バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成28年度は国道260号南島バイパスの一部や国道422号(八知山拡幅)等が開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。
現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
伊勢二見鳥羽ラインについては、利用者の負担軽減や誘客促進を図るため、平成29年3月11日に無料化しました。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。

県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行いました。

- ④ 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。
- ⑤ 「県民指標」については目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

平成 29 年度 の 取 組 方 向

【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話：059-224-2651】

- ① 大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を支えとともに、地域の経済活動やMICE*誘致、インバウンドの拡大を支える基盤として、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ② 県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備を推進します。とりわけ、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を引き続き進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を図ります。
- ④ 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 2 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標を達成するとともに、構成事業も概ね順調に推移していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	1.00	117,034 千人		117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
29 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35201 生活交通 の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網 形成計画*を策 定し、事業に着 手した地域数 (累計)	5地域	7地域	1.00
35202 モビリティ・マ ネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マ ネジメント力の 向上を促進する 取組件数(累計) 創 20	1件	5件	1.00	9件	15件
35203 広域交通 ネットワーク機 能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道(普 通)、快速みえ、 特急南紀の利用 者数	1,699 千人	1,620 千人	1.00	1,620 千人	1,620 千人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	609	852	972		
概算人件費		73			
(配置人員)		(8人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県生活交通確保対策協議会において、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助することにより、路線の維持・確保を図りました。また、新たに、県内バス路線の運行状況や課題を共有した上で、利用促進に取り組むことができる仕組みとルールを策定し、関係機関が連携して地方のバス路線の維持を図るための体制づくりにつなげました。
- ② 市町の地域公共交通会議に参画し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を行うとともに、県民指標に掲げた「地域公共交通網形成計画*」の策定にかかる助言等を行い、2市において計画の策定と事業の着手が図られました。
- ③ 地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助するとともに、伊賀鉄道や養老鉄道の公有民営化に向けた協議に参画しました。また、本県で初めて県内鉄道事業者が一堂に会する啓発イベントを開催するなど、鉄道事業者間の相互連携に向けた機運の醸成を図りました。
- ④ 地方バスや地域鉄道など公共交通を取り巻く経営環境が年々厳しくなる中、道路交通法の改正に伴う高齢運転者の免許返納が加速することが想定されるなど、今後、公共交通の重要性はますます高まっていくことが見込まれており、引き続き、交通事業者や国、県、関係市町等が連携して公共交通網の維持・確保を図っていく必要があります。

- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」、「学童保育所」、「大学生」などを対象としたセミナー等を開催するとともに、各種イベント等とタイアップした啓発事業に取り組むなど、県民が日々の移動手段をさまざまな観点から見つめ直す機会を提供しました。(創 20)
- ⑥公共交通の利便性を高めて自家用車からの転換を促すため、コミュニティバス等の路線検索機能を向上させる「公共交通の見える化」の取組を進め、平成 28 年度末で対象 24 市町のうち 13 市町が整備を終え、利便性を高めました。(創 20)
- ⑦今後は、新たに高齢運転者の安全対策の観点からの取組を加えるなど、引き続きモビリティ・マネジメント*を推進し、県民がさまざまな観点から、自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける社会への転換を図っていく必要があります。(創 20)
- ⑧「伊勢鉄道経営改善会議」を開催して伊勢鉄道の「経営改善計画」の進捗状況を確認共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備について支援を行うなど、伊勢鉄道の安全運行の確保と安定的な事業継続を図りました。
- ⑨3月の伊勢鉄道開業 30 周年記念事業を沿線県立学校や物産協会などの参画を得た地域に支えられたイベントとして開催するなど、沿線地域と一体となって利用促進を図りました。
- ⑩中部国際空港について、空港との定期的な幹部会議を新設して今後の方向性を議論するなど、本県と空港の連携を強化したところ、本県企業のアウトバウンド及びインバウンド需要の創出や空港と本県を結ぶ高速船の活用促進など、新たな連携事業の開始に至りました。
- ⑪リニア中央新幹線について、国の新たな経済対策により全線開業が早まったことを受け、従前の活動に加えて、新たに「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を立ち上げ、東京・名古屋間事業に関する情報収集や連携活動の検討に取り組むなど、先行する県・市との連携を強化しました。
- ⑫今後、形成されるスーパー・メガリージョン*の中で中部圏のリニアインパクト*を最大化させ、三重県がその効果を確実に取り込めるよう、リニアについて奈良県、大阪府との連携をさらに強化するなど、将来に向けて広域交通網を発展させていく必要があります。
- ⑬これら取組を進めた結果、サミット効果も合わさって公共交通機関利用者の増加につながり、県民指標の目標値を達成しました。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ①生活交通の維持・確保を図るため、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助するとともに、市町の地域公共交通会議において「地域公共交通網形成計画*」の策定に向けた助言等に取り組めます。
- ②路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされた路線について、関係者連携のもと、集中的な利用促進に取り組めます。
- ③鉄道について、新たに公有民営方式に移行する伊賀鉄道や養老鉄道などの中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助し、路線の維持・確保を図ります。
- ④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業について、新たに県立博物館とも連携するなど、多様な主体と協働して実施します。
- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」などを対象としたセミナーやイベント等を実施するとともに、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納の促進を図るため、バスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を進めます。(創 20)

- ⑥「公共交通の見える化」について、現在進めているバス等の路線検索機能向上を図るための取組に加え、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を試行するなど、公共交通の利便性をさらに高めるための取組を進めます。
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗が図れるよう、引き続き「伊勢鉄道経営改善会議」等において確認、共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。
- ⑧中部国際空港について、昨年度実施した県内企業へのアンケート調査結果を活用した利用促進活動に取り組むとともに、新たに大学生をはじめとする若年層をターゲットとした利用促進策を検討します。また、インバウンド向けの二次交通機能を強化するための検討に着手します。
- ⑨リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握しつつ、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動について検討します。また、三重・奈良ルートや中間駅位置の早期決定や、名古屋・大阪間の円滑な着工をめざし、奈良県、大阪府等との連携を強化して、JR東海や国への働きかけを行います。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成28年度目標値を達成しており、安全で快適な住まいまちづくりが進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1.00	1件			3件
	—	1件					
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方							
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数						
29年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35301 安全で快適なまちづくりの推進(県土整備部)	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)		12か所	1.00
35302 安全で快適な住まいづくりの推進(県土整備部)	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	12か所	12か所	1.00	70.0%	100%
35303 適法な建築物の確保(県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	1.00	74.8%	82.8%
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	64.6%	76.4%	1.00	16件	18件
			15件			
		15件	15件			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,299	3,642	2,900		
概算人件費		1,022			
(配置人員)		(112人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害などの近年の課題に対応するため、平成32年を目途に改定を予定している都市計画区域マスタープラン*の策定に先立ち、県全体に共通する都市づくりの方向性を示す「三重県都市計画基本方針」を策定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行った結果、複数の市町において立地適正化計画の策定に向けた取組が始まり、1件の事業着手があったことから「県民指標」の目標を達成できました。さらに、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設整備等の都市基盤整備を実施しました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②「三重県住生活基本計画*」については、有識者で構成する懇話会での議論をふまえ見直しを行いました。誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう高齢者や子育て世帯等の住宅確保に向けた相談会などを実施しました。また、県営住宅については予防保全の観点からの適切な維持管理を実施するとともに、県実施の長寿命化工事の概要を県HPに掲載し広くPRしました。

今後は、高齢者や子育て世代等の居住ニーズに応じた住み替えを促進するほか、県営住宅の適切な維持管理の継続的な実施と予防保全の重要性の波及等「三重県住生活基本計画」の取組を一層進めていく必要があります。

- ③建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全の適合状況を把握するため定期報告の審査を行うとともに、消防部局等と連携して防災査察を実施し、維持保全の向上に取り組みました。不特定多数の者が利用する既存建築物の良好な維持保全のため、指導助言等を継続する必要があります。また、新築建築物等に対しては、適正な工事監理が行われるよう、工事監理状況を示す写真の撮影方法や完了検査申請書の記載内容について、建築確認申請時にあらかじめ工事監理者に周知し、完了検査時には、これらの内容を審査すること等により工事監理者を指導しました。引き続き、安全で安心な新築・既存建築物の確保の取組を行っていく必要があります。
- ④市町における景観計画の策定及び屋外広告物の権限移譲を進めるため、個別訪問による働きかけや景観アドバイザーの派遣を行いました。また、太陽光発電の導入が増える中、三重県景観計画等を変更し、太陽光発電施設の整備を届出対象行為とし、地域の特性に配慮した景観形成に向けて取り組みました。引き続き市町への働きかけや景観アドバイザーの派遣を行うとともに、三重県景観計画等に基づく周辺景観と調和した建築物等への誘導や景観特性に配慮した公共事業の推進、景観づくりに取り組む市町への支援、適正な屋外広告物の設置に向けた取組を行っていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【県土整備部 次長 里 宏幸 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を楽しむよう、高齢者や子育て世代等の居住ニーズに応じた住み替えを促進するほか、県営住宅における予防保全の観点からの長寿命化工事の実施と予防保全の重要性の県全体への波及等「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③不特定多数の者が利用する既存建築物について、良好な維持保全の指導助言を粘り強く行うとともに、建築基準法改正に伴い新たに定期報告の対象となる施設があることから、確実に報告書が提出されるよう周知や督促等を行います。また、新築建築物等についても、建築基準法等の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町における景観計画の策定及び屋外広告物の権限移譲を進めるため、個別訪問による働きかけや景観アドバイザーの派遣を行うとともに、市町の景観づくりに向けた支援、適正な屋外広告物の設置や景観特性に配慮した施設整備の促進に取り組むなど、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、24市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施し、休止中の1市の再開に繋がりました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積		12 km ²	0.40	12 km ²		13 km ²
	11.7km ²	4.8km ²				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
29 年度目標値 の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき 12 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率	61.1%	61.3% 61.4%	1.00
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	24市町	25市町 24市町	0.96	26市町	29市町

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	20,137	19,999	23,442		
概算人件費		1,624			
(配置人員)		(178人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、平成34年度の工期までに1日でも早く完成すること及び更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成29年度から、ダム本体工事等に着手するための国の予算を確保することができました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の耐震化や老朽管の更新等を促進しました(国庫補助事業2市町2事業、交付金事業10市町18事業)。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るため、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができないため、県は、国に対して補助金、交付金の充実を要望しているところです。
- ③県が供給する水道、工業用水道については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な管理に取り組みました。また、老朽化対策として浄水場機器取替等の改良工事及び主要施設の耐震補強工事等を継続して実施しています。
- ④地籍調査においては、24市町が補助事業を実施したほか、海岸線を有する6市町で南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。また、平成28年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、土砂災害危険箇所を含む区域等の地籍調査の実施に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を図った結果、3市町で事業が実施されましたが、地籍調査実施面積は5.3km²となり、県民指標の目標達成はできませんでした。地籍調査は、土地取引の円滑化や土地の保全等の本来の目的に加え、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化等に繋がるため、公共事業関係部署や市町と連携し、社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用しながら、地籍調査事業を進めていく必要があります。

- ⑤地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への要望活動を実施しました。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して事業再開を促したところ、亀山市が平成29年度から事業再開することとなりました。引き続き、4市町に対しても、事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻日出夫 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国庫補助金や交付金を活用しながら、水道事業体における簡易水道の再編や耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。水道未普及地域の現状を把握し、市町に対して状況に応じた助言等を行います。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査事業の推進に向け、国の厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の獲得や国の直轄事業が実施されるよう、国に対して強く要望していきます。また、東海地区の県、市町村で構成する東海ブロック国土調査推進連絡協議会も活用しながら、国に対して予算や制度の拡充に向けた要望を行っていくとともに、社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化していきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向け、働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

第 3 章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成29年版成果レポートでは、平成28年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	344
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	348
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	352
行政運営4	適正な会計事務の確保	356
行政運営5	広聴広報の充実	360
行政運営6	情報システムの安定運用	364
行政運営7	公共事業推進の支援	368

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、63ページ～64ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名	数値目標					
	目標項目	28年度 目標値	28年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
行政 運営 1 「みえ県民カピ ジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	47.5%~54.1%	0.68~0.77	B 173
	活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合 新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	80.0% 10件	67.7%~72.9% 11件	0.85~0.91 1.00	
行政 運営 2 行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	36.0%	36.0%	1.00	B 875
	活動指標	事務改善取組の実践(「MIE 職員力アワード」への応募) 人材育成に関する達成度	75.0% 40.7%	69.5% 41.1%	0.93 1.00	
行政 運営 3 行財政改革の推 進による県財政 的確な運営	県民指標	県債残高	7,986億円	7,986億円	1.00	B 55811
	活動指標	総事業本数	1,476本 未済	1,474本	1.00	
		3月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.89%	97.71%	0.99	
		メンテナンスサイクルの実施割合	45.4%	45.4%	1.00	
行政 運営 4 適正な会計事務 の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	1.33件 以下	1.29件	1.00	B 367
	活動指標	出納局が行う会計支援の有益度 債券による基金運用益の増加率	91.4% 125	91.1% 124	0.99 0.99	
行政 運営 5 広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	35.0%	30.0%	0.86	B 620
	活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	73,000件	61,768件	0.85	
		県広報プロモーションのファン数	36,000人	40,721人	1.00	
		統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	85万件	85.8万件	1.00	
		公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5% 以下	0.53%	0.94	
行政 運営 6 情報システムの 安定運用	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	50分	0分	1.00	B 626
	活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	6分	4分	1.00	
		システム評価で指摘した課題の改善率	80.0%	81.6%	1.00	
		電子申請・届出システムによる申請件数	17,000件	14,755件	0.87	
		携帯電話不通話地域の整備数(累計)	72基	72基	1.00	
行政 運営 7 公共事業推進の 支援	県民指標	公共事業予算上半期発注率	65.0%	76.7%	1.00	A 3819
	活動指標	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率 三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100% 100%	100% 100%	1.00 1.00	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	27年度の現状値	28年度の現状値	28年度の目標の達成状況

事業費（「予算額等」欄）には、平成27年度、平成28年度欄は決算額、平成29年度欄は予算額（6月補正後額）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等					
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成28年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、平成31年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成29年度の取組方向

【〇〇部 次長 〇〇〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、平成29年度における取組の方向を明らかにしています。

行政運営1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を達成できませんでしたが、活動指標の達成状況から、ある程度取組が進んでいると判断し、進展度をBとしました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 47.5%~ 54.1%	0.68~0.77	70.0%		70.0%
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
29年度目標値の考え方	平成28年度の達成割合（47.5~54.1%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き70%を目標とすることが妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 67.7%~ 72.9%	0.85~ 0.91	80.0%		80.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40102 広域連携 の推進 (戦略企画部)	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数(累 計)		10件	1.00	20件		40件
		—	11件				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,531	111	72		
概算人件費		201			
(配置人員)		(22人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成するとともに、その後の進捗状況をふまえ、総合戦略を改訂しました。自然減対策については、合計特殊出生率が過去20年間で最も高い水準になりましたが、社会減対策については多くの転出超過が続いており厳しい状況となっています。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたり、平成28年版実績報告書を作成し、平成28年6月に公表しました。引き続き、的確な進行管理を行っていく必要があり、「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」の策定に伴い、「三重県国土強靱化地域計画」の見直しについても検討する必要があります。
- ④みえ県民意識調査について、過去5回の調査結果を「平成28年版成果レポート」において第一次行動計画期間の4年間の取組の総括に生かしました。また、第5回調査結果について、平成28年9月に分析レポートを公表し、分析結果もふまえて、平成29年1月に第6回調査を実施しました。引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施するとともに、著名な専門家等を講師に招いて若手・中堅職員養成塾を5回開催しました。調査・研究活動では、若手・中堅職員養成塾の枠組みを活用し、ディベートセッションを行い、テーマ設定や課題設定等のブラッシュアップを図りました。
- ⑥平成29年秋頃からのマイナンバー制度の本格運用開始に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する、地方公共団体間の総合運用テストを実施するなど、導入準備を進めるとともに、みえ出前トーク等により、制度の周知・広報に努めました。
- ⑦未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や平和啓発パネル展などを行ったほか、伊勢志摩サミットを機に開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」への共催や広島・三重両県

知事と若者による「平和について考えるトークセッション」を実施しました。引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを発信していく必要があります。

- ⑧知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催や「みえ家庭教育応援プラン」の策定など、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みました。引き続き「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑨全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・要望活動を実施したところ、伊勢志摩国立公園の国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルへの選定や、緊急防災・減災事業債の平成 32 年度までの延長などが実現しました。引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。
- ⑩各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めました。しかし、「県民指標」である各施策の「県民指標」の目標達成状況については 8 割未満となり、目標を達成することができませんでした。一方で、「活動指標」である各施策の「県の活動指標」の目標達成状況については 9 割前後となっており、ある程度取組は進みました。目標達成に向けては、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、よりの確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成 28 年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成 29 年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等を取りまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成 30 年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行います。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②平成 28 年度の取組成果や課題の検証を行い、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を取りまとめるなど、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行うとともに、厳しい結果となっている社会減対策について、人口移動の状況に関する分析を行います。また、平成 29 年度の取組の進捗状況や社会経済情勢の変化などをふまえ、必要に応じ総合戦略を改訂します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行う中で、「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」の策定など、計画策定後の状況変化等をふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂に向けた検討を行います。
- ④みえ県民意識調査の第 6 回調査結果を施策の推進に反映させるため、平成 30 年度の経営方針の策定や当初予算議論の資料等として活用します。また、第 6 回調査の分析結果もふまえ、設問等の改善を行ったうえで、第 7 回調査を実施します。
- ⑤政策創造員会議における調査・研究活動や若手中堅職員養成塾の開催を通じて、職員の政策形成能力の向上等に向けた支援を引き続き効果的に行っていきます。

- ⑥マイナンバー制度については、国やその他関係機関を加えた総合運用テスト等を、引き続き関係部局が連携して行うとともに、県民の皆さんが安心してマイナンバーを利用できるよう、制度の広報や適切な運用に取り組みます。
- ⑦伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機として、未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい」を開催します。
- ⑧「総合教育会議」を開催し、関係部局の施策等の評価を通じて「教育施策大綱」に基づく取組の状況を振り返るなど、人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みます。
- ⑨全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会をはじめ、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改革や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	1.00	72.0%		100%
	-	36.0%				

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
29年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組 の実践（「M I E職員カアワ ード」への応募）		75.0%	0.93	80.0%		90.0%
		70.5%	69.5%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40202 人材育成 の推進（総務 部）	人材育成に関 する達成度		40.7%	1.00	80.8%		100%
		-	41.1%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	641	749		
概算人件費		940			
(配置人員)		(103人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。平成28年度の取組については、計画通り実施することができましたが、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）＊」の運用状況についての検証もふまえ、様式の簡素化等の見直しを行いました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向け、不断の見直しが必要です。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務プロセスの見直しや、職場内のコミュニケーションの促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。これまでの3年間の取組により趣旨は浸透・定着してきたものの、進捗状況のばらつきなど課題も明らかになってきたため、今後も引き続き、課題の解決に向けて労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証し、見直しを行いました。今後も引き続き、「三重県人づくり基本方針」に基づき、人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥「コンプライアンスハンドブック」の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミス防止に努めました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。

- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施したストレスチェックについては、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、制度に基づく高ストレス者への医師面接に加え、セルフケアや職場環境改善に向けた研修等を実施しました。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。協創の推進や職員の人材育成等、一定の成果が見込まれたためです。
- (防災対策部)
- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も引き続き、職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【総務部 副部長 日沖正人 電話：059-224-2190】

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き的確な運用を行います。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度までの検証をふまえ、抜本的な業務見直しや優良事例の水平展開等を進めるとともに、職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図り、有識者の方々の意見等も参考に取組を進めます。
- ④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備に取り組めます。
- ⑤職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。
- ⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガルサポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組めます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、引き続きストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高	8,009 億円	7,986 億円	1.00	7,943 億円		7,684 億円
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。					
29 年度目標値 の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 29 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数	1,616 本	1,475 本 未満	1.00	1,455 本 未満		1,418 本 未満

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	0.99	97.91%		97.95%
		97.87%	97.71%				
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%	1.00	63.6%		100%
		-	45.4%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	98,046	95,232		
概算人件費		2,838			
(配置人員)		(311人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 持続可能な行財政運営を維持していくため、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果をふまえた改善策の検討を行いました。この検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。この素案に基づき、平成29年度当初予算編成において事務事業の見直しや歳入確保に取り組んだところであり、今後はさらに実施する具体的な取組について、検討していく必要があります。
- ② 予算編成プロセスについては、現下の危機的な財政状況に対応し得るよう、歳出改革ワーキングの意見等もふまえ、大規模臨時的経費の優先度を考慮した分類区分を作成するなどの見直しを図りました。
- ③ 県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源確保に取り組みました。ネーミングライツについては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づき、対象施設の拡大に向けて基本方針を見直しました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④ 「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施し、各部局と情報共有を行うとともに、利用見込みのない財産については、一般競争入札やインターネットオークションなどを活用し、売却に取り組みました。今後も引き続き、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ⑤ 税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。

- ⑥自動車税の納期内納付率は、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加したほか、平成28年度からMMK設置店（公共料金収納端末）での納付が可能となったこともあり、件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高となりました。また、県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成28年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成29年3月末時点で県税に係る滞納人員・件数ともに平成27年度同時期よりも減少しています。今後も引き続き、単年度整理の方針に沿った滞納整理を進める必要があります。
- ⑦個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合は平成27年度実績より0.7ポイント上がり、88.6%となりました。今後も引き続き、全市町と連携し、特別徴収の徹底を図ります。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心や施設の長寿命化等の観点から各部局と情報共有を行うとともに、総務部所管の庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施し、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施しました。今後も引き続き、情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【総務部 副部長 高間伸夫 電話：059-224-2190】

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本の見直しに取り組めます。
- ②予算編成プロセスについては、必要な見直しを行うとともに、事業の選択と集中を一層進め、メリハリのある予算を目指します。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について、全庁で利活用を検討するとともに、今後も利用見込みのない財産については、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成28年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組めます。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」を実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標もほぼ目標を達成できたことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	/	1.33 件 以下	1.00	1.22 件 以下	/	1.00 件 以下
	1.44 件	1.29 件		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度	/	91.4%	0.99	92.6%	/	95.0%
		90.2%	91.1%		/	/	
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率	/	125	0.99	150	/	200
		100	124		/	/	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	223	225	403		
概算人件費		438			
(配置人員)		(48 人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行えるよう、会計相談への対応(相談件数 8,674 件)、事前検査・事後検査の実施(指導件数 173 件)、職場訪問(OJT研修、フォローアップ)、各種研修の実施(参加者延べ 1,752 人)など日常的にサポートしました。また、各部署の業務改善やチェック機能の向上を支援するため、会計事務に関する問答集の充実を図るとともに、電子調達システムの作業チェックリストや会計事務の理解度セルフチェックツールなどを作成しました。会計事務担当職員に対するアンケート結果の分析を通して、職員のさらなる能力の向上と、より所属のニーズに合った支援につなげていく必要があります。
- ②物品の取得、管理、利活用、処分を取組を適切に進めるため、インターネットオークションを利用した不用物品の売却(1 件)と不用パソコン等(1,847 台)を集約しての売却を行い、12 万円の収入を得るとともに、物品購入利活用書の作成・活用、操作マニュアル等に関する情報の共有化などを行いました。また、購入した高額物品については、物品購入利活用書に基づいた利用がなされているか、出納局検査を通じて確認を行いました。引き続き、同方針に基づき取組を進めていく必要があります。
- ③収支計画を的確に策定するとともに、資金の安定的な調達を図りました。また、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、債券による長期運用を継続し、歳計現金で(0.014%)、基金で(0.223%)の運用利回りを確保しました。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票*化について、県内市町の状況を情報共有し、同様式への変更について市町に要請を行った結果、新たに 2 市町において標準帳票の導入が開始されました。今後も、市町に働きかけていくことが必要です。
- ⑤財務会計システムについて、安定稼働と円滑な運用を行いました。また、次期システムについて、庁内ワーキンググループを設置し、必要な機能の検討を進め、職員の意見を反映した仕様書を策定しました。今後は、調達をはじめ次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

平成 29 年度の改善のポイントと取組方向 【出納局 副局長兼出納総務課長 中嶋 中 電話：059-224-2771】

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行い、事務処理ミスが縮減するよう、会計事務に関する相談や研修、検査による事務処理のチェックを実施するとともに、職場訪問によるOJT研修やフォローアップを重点化するなど職員や所属のニーズに合わせた支援を行うことにより、会計事務担当職員の能力向上に取り組めます。また、コンプライアンスの日常化に向けた研修において、金品亡失防止にかかる具体的な事例を取り入れて実施することにより、職員の意識向上を図ります。さらに、自己研修に関する取組として、eラーニングの充実や自己学習のツールを配信するなどし、自ら学ぶことができる環境を拡充します。

- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、物品の取得、管理、利活用、処分の取組を適切に進めていきます。また、出納局においては、引き続き、インターネットオークションを利用した不用物品の売却及び不用パソコン等を集約しての売却等に取り組みます。
- ③資金需要を的確に把握し、必要な資金を安定的に調達します。また、「三重県資金運用方針」に基づき、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用希望額を満たす債権の購入が困難な状況の中、新たな購入方法の導入を図ります。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票化について、同様式への変更を推進するよう、導入の利点や他団体の状況を示すなど、引き続き市町に要請を行っていきます。また、住民の利便性向上のための取組について情報共有を行っていきます。
- ⑤財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの着実な構築に向けて取り組んでいきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」の目標達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れていると感じ る県民の割合	30.2%	35.0% 30.0%	0.86	37.0%		50.0%

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値 の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざして目標値を 50.0%に設定し、毎年度 5%ずつの増加を図ることとしていましたが、28 年度実績値をふまえ、29 年度目標値を 37.0%としています。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な 広聴広報機能の 推進（戦略企画 部）	県民等による県 政情報の拡散件 数		73,000 件 61,768 件	0.85	88,000 件		123,000 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数		36,000人	1.00	38,000人		42,000人
		—	40,721人				
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）		85万件	1.00	85.5万件		86.5万件
		83.7万件	85.8万件				
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.94	0.5%以下		0.5%以下
		0.82%	0.53%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	528	484		
概算人件費		593			
(配置人員)		(65人)			

平成28年度の実績概要と成果、残された課題

- ①平成27年3月に策定した三重県広聴広報アクションプラン（～28年度）に基づく取組について振り返り、次期アクションプランの中間案をとりまとめました。効果の高い戦略的なプロモーションや、ソーシャルメディア等新たなメディアの有効活用、提供する情報の質の更なる向上等に取り組む必要があるとともに、組織横断的なマネジメント機能の強化について引き続き取り組む必要があります。
- ②伊勢志摩サミット開催で高まった知名度を生かし、更なるイメージアップを図るため、首都圏等のメディアに対しプロモーションを行い、テレビ番組（3件）、雑誌掲載（5件）、新聞掲載（7件）、ウェブのニュースサイト（607件）などの露出につながりました。また、県と市町が連携し、地域の魅力を紹介するプロモーションサイト「つぎは三重で」や、関係部局が管理するソーシャルメディアで、誘致・誘客や産業振興、移住・定住促進、少子化対策等の取組にかかるプロモーションを実施しました。引き続き、全庁で連携して訴求力の高いプロモーション活動に取り組む必要があります。
- ③県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、県ウェブサイト、ソーシャルメディアなど、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組みました。県広報紙について平成28年4月から、紙媒体では政策的内容を掲載したタブロイド判として新聞折込による配布を行い、またデータ放送では即時性のあるイベントやお知らせ情報を掲載するなど、広報手法の転換を図りました。しかしながら、データ放送による県情報の入手割合が2.2%に留まるなど課題も残されていることから、さらなる改善と周知に取り組む必要があります。
- ④県ウェブシステムについては、平成28年4月にデザインや構成の見直し、スマートデバイスへの対応などを行いました。職員が質の高い情報を簡易に提供し、県民が県ウェブサイトから、情報をより簡単に入手するためには更なるシステムの機能改修が必要です。

- ⑤広聴活動については、県民の意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」（県ウェブサイト公開 582 件）、「IT広聴事業（e-モニターアンケート）」（14 回）「みえ出前トーク」（138 回）等を実施しました。
- ⑥5年周期調査の経済センサスー活動調査及び社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計、公表等の事務を着実に実施しました。平成 27 年国勢調査については、平成 28 年 10 月に人口等基本集計、平成 29 年 1 月に移動人口の男女・年齢等集計等を公表しました。統計調査をめぐるのは、全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を刊行しました。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑧情報公開事務に関する研修会（22 回、600 人受講）及び個人情報保護に関する研修会（17 回、682 人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。しかしながら、争点となる非開示項目が複数ある審査請求事案が多かったこともあり、開示決定等における判断の適正度は目標値を下回りました。情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい事案が発生しており、引き続き、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。
- ⑨三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会については、効率的な運営を図るため、両審査会を統合した「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を新たに設置することとし、関係条例の整備を行いました。

・県民指標については前年度実績とほぼ同じ割合にとどまり、目標値を達成出来ませんでした。属性別の分析に加え、同時に実施した情報入手に関する調査結果もふまえた分析を行い、要因及び対応策について検討の上、出来ることから取り組みます。

平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監】 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①次期広聴広報アクションプラン（平成 29 年度～31 年度）を策定し、戦略的なプロモーションの推進、メディアの強化・活用、質の高い情報発信に向けた体制づくりの 3 つの戦略テーマのもと、「質」の高い情報コンテンツづくり、メディアの効果的な活用の 2 つの視点で具体的な取組を展開していきます。
- ②「県民」と三重の魅力的な資源（人、もの、場所）をつなぐ役割を担うプロモーションサイト「つづきは三重で」を展開し、市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信に取り組みます。また、雑誌や TV 等の首都圏のメディアを活用して、県の公式サイトや、プロモーションサイトへの誘導を図ることで、各部局が取り組む事業の認知度を向上させるなど情報発信での支援を行います。
- ③第 6 回みえ県民意識調査結果等も分析し、平成 28 年度にリニューアルを行った、広報紙及びデータ放送、ウェブサイト等の県広報ツールの認知度向上、情報の質の向上を図るとともに、ソーシャルメディアを含むメディア間の連携等、メディア活用の最適化に取り組みます。

- ④県民が県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、県民の意見等を的確に把握し、利用しやすく質の高いウェブサイトへと改善を重ねるとともに、動画等による訴求効果の高い県政情報の発信について充実を図ります。また、より更新がしやすいシステムに改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした改修にも引き続き取り組みます。
- ⑤県民の声相談事業について、県民から寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう、担当部局に働きかけます。また、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行うとともに、各部局とも連携し、広聴機能の充実を図ります。
- ⑥5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計等を実施し、結果の分かり易い公表に努めます。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高め、希望者を登録するなどして、統計調査員の確保に努めるとともに、調査員研修などの機会を通じて資質向上を図ります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成します。また、小中学生等を対象とした「統計グラフ三重県コンクール」の実施や、統計に親しんでもらうためのコラム「Hello! とうけい」のホームページへの掲載など、県民に統計を身近なものと感じていただけるよう引き続き取り組んでいきます。
- ⑧情報公開・個人情報保護制度の的確な運用と、個人情報の適正管理の強化や漏えいの防止を図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組めます。
- ⑨実施機関の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合、早期に答申を行えるよう迅速な審理に努めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

行政運営 6

情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、平成28年度の目標値を概ね達成しており、情報システムの安定運用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	1.00	45分	/	35分
	72分	0分		/	/	

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
29年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (地域連携部)	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	1.00	6分	/	5分
		6分	4分		/	/	

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40602 全庁の 情報システム 適正化 (地域連携部)	システム評価* で指摘した課 題の改善率		80.0%	1.00	80.0%		80.0%
		75.0%	81.6%				
40603 ITを 利活用した行 政サービスの 提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システムによ る申請件数		17,000 件	0.87	18,000 件		20,000 件
		22,658 件	14,755 件				
40604 情報通 信環境の格差 是正と市町の 支援 (地域連携部)	携帯電話不通 話地域の整備 数(累計)		72基	1.00	73基		75基
		71基	72基				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	913	1,067		
概算人件費		219			
(配置人員)		(24人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムの安定運用に取り組むことにより、業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、職員が効率的に業務を処理できるよう支援しました。また、県として必要となる情報セキュリティ対策を検討し、マイナンバー利用事務関係システムについて県情報ネットワークから分離するとともに、平成28年度末に県と市町が共同で「三重県自治体情報セキュリティクラウド」を構築する等、インターネットに係る情報セキュリティ対策を強化しました。引き続きシステムの安定運用に努めるとともに、日々変化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ② 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めてきましたが、平成28年度はシステム評価*制度や予算要求前審査の運用方法の見直しを行ったことにより、効率的・効果的なPDCAサイクルの運用につなげました。また、システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課に対してPUSH型支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、引き続き情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③ 電子申請・届出システムや地図情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作

研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町と促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウドの動向等に関する情報提供を行いました。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内の研修会等の機会を通じて、オープンデータの提供依頼を行い、公開を進めました。

・「県民指標」については目標を達成できました。その主な要因は、グループウェア等の各種システムの年度末移行作業等において、事前に移行確認テストを行う等の業務プロセスを見直したことで当該移行作業が円滑に進んだ結果です。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組むとともに、グループウェアシステムについては、次期システムの再構築を進めていきます。また、情報セキュリティ対策について、個人情報の流出を防止するため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境を分離するシステム環境の構築を行うこと等により、情報セキュリティ対策の一層の強化を図ります。
- ②全ての情報システムに係るシステム評価*制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、より効率的で効果的なPDCAサイクルになるように、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の見直しに取り組みます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、他の自治体における有効な活用例を庁内の該当部局に紹介し、必要に応じて操作方法を詳しく説明するとともに、随時庁内に利用促進を働きかけることで、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町とともに促進します。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、国や市町の動向等に関する情報収集に努め、市町に情報提供を行っていくとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、引き続き庁内へのオープンデータの提供依頼を行い、公開を進めていきます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 7

公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、また、それぞれの取組に関しても概ね順調に進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	1.00	65.0%	/	65.0%
	60.1%	76.7%		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
29 年度目標値 の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業 の適正な執 行・管理（県土 整備部）	三重県公共事 業評価審査委 員会の審査に おける適正率	/	100%	1.00	100%	/	100%
		100%	100%		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
40702 公共事業 を推進するた めの体制づく り（県土整備 部）	三重県入札等 監視委員会に よる調査審議 結果に基づく 改善率		100%	1.00	100%	
		100%	100%			100%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	5,286	5,353	4,675		
概算人件費		1,551			
(配置人員)		(170人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①建設業界や有識者との意見交換を行い、「新三重県建設産業活性化プラン」（以下、「新プラン」という）を策定しました。今後、新プランの取組を進める必要があります。
- ②「建設業参入支援事業」において、求職者を期間雇用し、その間に、集合研修と雇用型訓練を実施した結果、9人が建設企業へ正規雇用されました。建設業の理解を促進し、建設業への入職を促すため、インターンシップや現場見学会の支援を行いました。また、建設業への定着を促進するため、「建設業人材定着事業」を実施し、延べ414人の建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。引き続き、建設業への新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会を開催し、県が行ったすべての再評価・事後評価対象事業において評価が妥当であると認められました。引き続き評価の妥当性が認められるよう取り組んでいく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受け適正な実施に向け取り組みました。より一層の公正性・公平性を確保するためにも、随時見直しを進め改善をしていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用に努めました。今後も、安定した運用を継続する必要があります。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始にむけての移行・改修業務に着手しました。今後、利用者の意向もふまえながら、着実に作業を進める必要があります。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【県土整備部 副部長 渡辺 克己 電話：059-224-2651】

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、新プランに基づき、入札・契約制度の改善を中心に、建設業界などと意見交換を行い、市町と協働して、取組を進めます。
- ②建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、引き続き、求職者を期間雇用し、その間において、集合研修と雇用型訓練を実施し、建設企業への正規雇用に結び付けていきます。あわせて、インターンシップや現場見学会等を支援します。また、建設業従事者が計画的に必要な研修を受講し、技術・知識を習得できるよう取り組みます。

- ③公共事業評価については、今後も適正でよりわかりやすい評価に努めます。また、入札等監視委員会においては、引き続き幅広い視点からの意見等を受けることで入札契約事務の改善を図ります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施していきます。また、公共工事進行管理システムについては、平成 30 年 4 月の次期運用開始に向けて、改修・移行作業を着実に進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 行政運営〇 : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	業務継続計画（Business Continuity Plan）。災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	111 112 324
BOD	Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量。河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
CAN-DOリスト	中・高等学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「～することができる」という形で具体的に設定したリスト。	221
CLM（Check List in Mie）	保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール。	233
COD	Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量。海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
DMAT	（Disaster Medical Assistance Team、ディーマット）災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112
DMO	観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略語。	第1章 252 332
DPAT	（Disaster Psychiatric Assistance Team、ディーパット）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	第1章 112 131
DONET	地震・津波観測監視システム（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis）。南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	第1章 112
DV（ドメスティック・バイオレンス）	配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あつた者からの暴力をいう。（Domestic Violence 略称DV（ディーバイ））	212
ESD	（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	151
GAP	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。	312
IoT	Internet of Things（インターネット・オブ・シングズ）の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。	第1章 321
JNTO	日本政府観光局。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。	332
JSLカリキュラム	外国人児童生徒が、一定期間、初期の日本語指導を終えた後、日本語指導と並行して教科指導を実施するためのカリキュラム。	213

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 332 351
M-MUSCLE	医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ；Mie Medical University Science Collaboration League）の略称。	121
NOx・PM法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曽岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154
PM2.5（微小粒子状物質）	大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の1）以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい（髪の毛の太さの1/30程度）ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154
RDF	ごみ固形燃料。ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	152 324
SST（ソーシャルスキル・トレーニング）	対人関係を円滑に運ぶための知識と技術（ソーシャルスキル）を身につけるための訓練。	225
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit):コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	325
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等出張講座や移動展示などを行うこと。	228
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	第1章 131
アドバイザーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをする委員会。	322 323
海女もん	鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名。	314
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司（経営者、管理職等）のこと。	第1章 231
1学校1運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、「休み時間等に学校全体でなわとび等に取り組む」など、各校の計画にもとづいて実施する取組。	223
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を併せた造語。	312
エンパワーメント	力をつけること。また、自ら主体的に行動することによって状況を変えていこうとする考え方のこと。	212
か行		
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や虚弱高齢者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を市町の判断により総合的に提供できる事業。	122
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組み。	226
家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234
環境基準	環境基本法（1993）の第16条に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。	154

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基準を達成したと評価した割合。	154
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開の基本的な方向性等を示すもの。	333
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	313
機能保全計画	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るために実施する漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の結果に基づく計画。	314
漁港BCP	大規模災害が発生した場合に、漁港機能の継続や漁港施設の早期復旧などを図るため、平常時に行うべき活動や被災時における施設の復旧方法、手段など漁港管理者として実施すべきことを取り決めておくもの。	314
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	131
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要となる人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	第1章 112 351 353
GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	325
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312
元気アップコーディネーター	県内の小・中学校における体力向上に係る課題を明確にし、県教育委員会の指導主事や市町の担当者と連携を図りながら、取組の支援が必要な市町や学校に対し、体力向上に向けたPDC Aサイクルの確立や取組の浸透に向けた指導・助言を行う、県教育委員会の特別職非常勤職員。	223
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第1章 351
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312
高度部材	原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成型技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のこと。	324
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20（2008）年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22（2010）年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。	322
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
子ども・子育て支援新制度	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため、市町村を実施主体として、財源を給付・事業ごとに一元化する制度。平成27年4月から本格施行。	233
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が、学校の方針承認や教職員の人事について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。	226

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
雇用型インターンシップ	農業経営の実践力を養成するため、農業生産法人等で実施する有償型の就業実習のこと。	312
さ行		
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	314
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し改善策に生かしていく取組のこと。	行政運営6
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や授産施設等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	131
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353
授業改善サイクル支援ネット	全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック等の自校採点集計結果等を速やかに提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進するためのWEBシステム。	221
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232
少年警察ボランティア	少年の非行防止及び健全育成の活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協働員」、「少年指導委員」、「被害少年サポーター」、「少年警察学生ボランティア（若桎サポーター）」がある。	141
食品ロス	食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。	152
就労継続支援A型事業所	一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所のこと。	224
スーパー・メガリージョン	リニア中央新幹線の開業により、首都圏、中部圏、関西圏の三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しながら一体化することで形成される、人口約7000万人に及ぶ世界最大の巨大都市圏。	352
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心に、スポーツや囲碁などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	132
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	242
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124
た行		
ダイバーシティ	「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。	212 213 255
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	253
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第1章 122
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。	352

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	226
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 122
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 122
地域未来塾	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生等への学習支援。	226
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、平成33（2021）年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学5年生から中学3年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	241
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生、高校生）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241
地理的表示（GI）	地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度。	312
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進することを目的とした枠組みである。	141
電子manifesto	紙manifestoに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者がインターネットを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙manifestoよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	第1章 147
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	第1章 353
トレーサビリティシステム	食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式で、生産者や流通業者が、媒体（バーコード、ICタグ等）に食品情報を集積するなどし、それを消費者等が必要に応じて検索できるシステム。	312
な行		
日本農業遺産	平成28年度に農林水産省が創設した、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。	第1章 313 314
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	第1章 122
日本版畜産GAP	食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組のこと。畜産において、日本初となる第三者認証の体制構築が進められている。	312
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	312
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる担い手に貸し付けることにより、担い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312
は行		

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
パーソナルカルテ	障がいのある子どもおよびその保護者が途切れのない支援を受けるために必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。本人・保護者が日常的な管理を行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込む。	224
パーソナルバリアフリー基準	行けるといって行くのではなく、旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスをを行う相談システム。	332
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314
犯罪被害者支援を考える集い	犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）に併せて、犯罪被害者等が置かれている状況について県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、警察が行政機関や民間団体と連携して実施している犯罪被害者支援活動を広く県民に周知する広報啓発活動のこと。	141
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112
ビッグデータ	数百テラ（1兆）バイトからペタ（1,000兆）バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには従来の定型化したデータ以外に、ブログ、FacebookやTwitterといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）からの文字、数字、図表、画像、音声、動画など、さまざまなタイプのデータが含まれる。従来、こうした大容量データは取り扱い自体が困難であったが、データ管理テクノロジーの進化と低価格化により、効率的・効果的な処理・活用が可能になり、ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に活かそうという動きが活発化している。	321
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312
フォニックス	英語圏の幼稚園や小学校等で子どもたちに英語をどうやって読むかを教えるのに広く使われている教育方法。	221
文化交流ゾーン	三重県総合博物館の開館を契機として、新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざす、県立美術館を含めた県総合文化センター周辺地域のこと。	228
ペイジー標準帳票	公共料金、税金などの各種料金をパソコン、携帯電話、ATMなどを利用して支払うことができる電子決済サービス（ペイジー収納サービス）に対応した納付書の標準的な様式のこと。	行政運営4
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設をいう。	第1章 325
三重が魅力ある地域であると 感じる人	首都圏等における県のアンケート調査において、「県産品を購入したい」、「観光目的で来県したい」、「本県で居住したい」、「本県で立地・操業したい」という回答や、「本県の『歴史』、『文化』や『街並み・建造物』などに対して『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。	333
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成22年度に設置されたネットワーク。事務局を三重大学に置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体（平成22（2010）年9月設立）。	143
三重県営業本部	県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。	333
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
三重県水産業・漁村振興指針	漁業者や漁協等水産関係団体をはじめとするさまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現するため、共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしたガイドラインとして作成された計画。	314
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EEMS：ミームス）	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年9月から運用を開始。	151
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	312
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	255
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ子どもスマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にすることで、「みえジビエ登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	147
みえジビエ登録制度	「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に沿った野生獣肉であることを明確にするため、野生獣肉を取り扱う解体処理施設・加工品製造施設・飲食店・販売店を対象に登録基準に適合する事業者を登録する制度。	147
「みえ地物一番」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを含め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。参加事業者数：916事業者（平成29年3月末現在）。	311
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、各学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	221
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民カビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み。	行政運営2
みえ・たい3（キューブ）スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という3つの“たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231
ミエトイ	三重県産材を活用した木製遊具や玩具。	313
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第1章 231
みえ農業版MBA養成塾（仮称）	若き農業経営者を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究所（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設する新農業コースのこと。	312
みえの学力向上県民運動	子どもたちの希望と未来を支える学力を育ていくため、学校・家庭・地域が、それぞれの役割りを認識し、一体となって取り組む運。	221
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311
みえフードイノベーションネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	111
ミッシングリンク	幹線道路などのネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間。	351

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324
木育	木製玩具などを通じて、木に触れ、木の香りを知り、木の持つ特徴や魅力などを理解し学が取組。	313
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性和重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自律的に実践に移していくことをめざす施策。	352
や行		
優良認定処理業者	優良産廃処理業者認定制度により、通常の許可基準より厳しい基準に適合していることを、県が審査して認定した産業廃棄物処理業者をさす。	152
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 322
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。	353
リニアインパクト	リニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす様々な効果や影響。	352
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	314
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。	311